

令和6年度 事業報告

1 民営職業紹介事業の健全な発展・向上に努力

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会（以下「民紹協」という。）は全職種を対象にした職業紹介事業者団体として、民営職業紹介事業の健全な発展のために努力し、ひいては労働力の需給調整、労働者の雇用の安定等に寄与してまいりました。

令和6年度におきましても、次のことを基本に役職員一丸となって、努めてまいりました。

第一に、公益目的事業を的確に運営し、公益の増進と民営職業紹介事業の活性化を図ること

第二に、会員事業者等のニーズを把握し、事業推進に役立つ講習の実施や事業に役立つ情報を迅速、正確に提供すること

第三に、行政機関等の動きを的確に把握し、会員事業者等へ情報提供するとともに、会員事業者等の意見、要望をまとめ、適宜、厚生労働省等行政機関に進達すること

第四に、会員事業者をはじめとする民営職業紹介事業者に対し、業務運営に関する相談、助言に努め、また、その内容をさまざまな機会に提供し、事業運営の適正化に資すること

第五に、民営職業紹介事業者に対し民紹協への入会の働きかけを行うこと

令和6年度は、国内での人手不足が深刻となる中、外国人材の職業紹介への関心が高まっており、その適正な事業運営の確保が課題になりました。また、いわゆる「闇バイト」による強盗事件に加担させないための対策として、職業安定法に基づき、求人者の氏名又は名称・住所・連絡先、業務内容、就業場及び賃金の表示が求められ、これらの表示がないものは違法であることが明確化されました。さらに、令和7年1月から、お祝い金・転職勧奨禁止の実効性を確保するため、それらの禁止が職業紹介事業の許可条件に追加されました。民紹協としては、それらの周知徹底に努めました。

こうしたことを基本的姿勢として、以下の各事業を実施しました。

2 民営職業紹介高度・健全化推進事業（公益目的事業）

一民営職業紹介事業の運営の改善向上等を図るための事業を行うことにより、その健全な発展を図り、もって労働力の需要供給の適正な調整及び労働者

の雇用の安定その他福祉の増進に寄与する事業—

(1) 職業紹介事業者適正化推進事業の推進

国内での人手不足も相まって外国人材の職業紹介に関する関心が高まっていますが、その特殊性から労働者保護や在留資格のミスマッチによる適格紹介の課題などが指摘されています。

このため、昨年度に引き続き厚生労働省から「職業紹介事業者の適正化推進事業」を受託し、国外にわたる職業紹介を含む外国人材の職業紹介の事例や実態を調査し、把握された課題の解決に資する教材を作成・配布するとともに、それを活用した外国人材の職業紹介ガイダンスを 20 回開催し 564 名の参加がありました。

(2) 民間人材サービスの活用検討事業（民間職業紹介事業におけるキャリアコンサルティングの実態把握・課題整理）の推進

成長分野への円滑な労働移動のため、官民のキャリアコンサルタントが、職種・地域ごとの客観的なデータに基づいた助言・コンサルティングを行うことが期待されています。このため、令和 6 年度厚生労働省から委託を受けて、民間の職業紹介事業におけるキャリアコンサルティングの実態や取組事例等を把握するため、2,375 社にアンケート調査を、21 社にヒアリング調査を実施しました。それらの調査結果をもとに、キャリアコンサルティングの普及のための課題整理を行い報告書に取りまとめました。

(3) 職業紹介士（民紹協認定）資格認定事業の実施

職業紹介士資格認定事業は、職業紹介事業の専門家にふさわしい知識とスキルを体系的に効率よく習得できる学習プログラムであり、また、その能力の判定を行うものです。

第 28 回認定試験（通信教育期間 5 月～7 月、集合教育 9 月）の受験者は 18 名、合格者は 18 名（前年度は受験者 12 名、合格者 11 名）でした。

職業紹介士フォローアップ研修については、11 月にオンラインで「スポットワークの概況及びスポットワーク協会の取組」「キャリア支援の現場に役立つツールの種類と活用」のテーマで開催し、46 名の参加者がありました。

(4) 職業紹介責任者講習の開催

令和 6 年度は前年度より 10 回多い 130 回開催しましたが、年間の受講者は前年度より 2.6%減の 5,665 名となりました。

130 回のうち集合型が 65 回で受講者が 2,486 名（全体 43.9%）、オンラ

インが 65 回で 3,179 名（全体の 56.1%）となり、集合型よりもオンラインでの受講者が増加傾向にあります。

講習の副読本として、「民営職業紹介事業における職業紹介の技法と実務」を令和 6 年 10 月に、「よくわかる民営職業紹介事業の Q&A」を令和 7 年 3 月に、それぞれ改訂しました。

（５）職業紹介事業者ブロック交流会の開催

都道府県労働局との連携や紹介事業者間及び民紹協との交流を目的に、ブロック交流会を開催しました。

令和 6 年度は、東日本と西日本の 2 ブロックに分けオンラインで開催し、計 48 名の参加がありました。

内容は東京及び大阪労働局による講演と、「求人サイト・データベース等の活用」「外国人材の職業紹介に係る留意点」をテーマとした情報交換を行いました。

（６）職業紹介事業実践セミナー等の開催

オンラインによる基本編の実践セミナーは、「行政機関による定期指導・調査の実務」など計 9 回開催し、408 名（前年度 370 名）の参加がありました。また、応用編の実践セミナーは、オンラインにより「外国人材の職業紹介」など計 10 回開催し、354 名（前年度 351 名）の参加がありました。

また、オーダーメイドセミナーを 2 回開催し、参加者が計 44 名（前年度 58 名）となりました。

（７）職業紹介事業者等に対する相談・支援等の実施

会員職業紹介事業者をはじめとする職業紹介事業者、求人者、求職者等からの職業紹介事業に関する質問・相談等について、専門知識と深い経験を有する職業紹介事業アドバイザーが相談・支援を行いました。相談件数は、2,075 件（前年度 2,072 件）となりました。

また、主な相談内容は相談事例として、機関誌「ひと」へ掲載しました。

（８）メールマガジンやホームページ等による情報発信

職業紹介事業の運営に役立つ情報、トピックを、メールマガジン（登録者数 3,319 名）により年間 24 回配信しました。また、機関誌「ひと」のバックナンバーをホームページで提供しています。

また、当協会のホームページをスマートフォンでも見やすくするなど、令和 7 年 6 月のリニューアルに向けて改修作業を行いました。

(9) 人材サービス総合サイトへの情報提供等の支援の実施

インターネット接続環境のない職業紹介事業者等からの申込みに応じて、人材サービス総合サイトへの情報提供等の事務支援・代行を実施しました。

3 その他の事業

(1) 事業者の会員への加入促進

民紹協が民営職業紹介事業の運営の改善向上に向けた各事業を行うことを通し、労働市場における民営職業紹介事業の存在感を高め、職業紹介事業者の地位向上を図り、社会に貢献していくためには、できるだけ多くの会員事業所の方々に支えていただくことが重要です。

このため、新規許可事業所へのダイレクトメールや架電による入会勧奨に努めましたが、入会数が 84 事業所（前年度 66 事業所）、廃業等による退会数が 119 事業所（前年度 58 事業所）となりました。その結果、令和 6 年度末の会員数は、前年度末の会員数 1,264 事業所から 35 事業所減少し、1,229 事業所となりました。

(2) 会員事業者向け表彰事業の実施

民営職業紹介事業の運営に関して模範となる事業者を対象とする「叙勲・褒章」、事業者、職業紹介責任者及び従事者を対象とする「厚生労働大臣表彰」、職業紹介責任者を対象とする「職業安定局長表彰」、事業者、職業紹介責任者、従事者及び求職者を対象とする「民紹協会長表彰」の表彰事業を進めました。

次の方々が叙勲・褒章、表彰の栄に浴されました。

① 叙勲・褒章関係

【春の叙勲受章者】

○ 瑞宝単光章

古賀 道 氏

株式会社アーチ

【秋の叙勲受章者】

○ 瑞宝単光章

石川 博衛 氏

株式会社セントラル 42

中島 菊子 氏

株式会社華陽ケアサポート

② 厚生労働大臣表彰等

厚生労働大臣表彰 2 名

職業安定局長表彰 1 名

民紹協会長表彰 18 名

（３）職業紹介事業に関する情報提供等

職業安定法施行規則や同法指針の改正のポイントなど会員事業者へ迅速に周知を図るべき情報については、ホームページ、メールマガジン等によって情報提供しました。

また、機関誌「ひと」を会員事業者、職業別団体の協力を得ながら、季刊として年４回刊行しました。

さらに、働くことの尊さ・大切さと民営職業紹介事業の果たしている役割を広く理解していただくため、「第４回ひととしごと写真募集」を行い、457作品に及ぶ応募がありました。厳正な審査を経て、最優秀賞１点、優秀賞３点、ヤング優秀賞２点、佳作８点を選出し、表彰を行いました。入選作品については、機関紙「ひと」の表紙等に活用しています。

（４）新春講演会等の開催

新春講演会は、東京会場では、令和７年１月１７日、浅草橋ヒューリックカンファレンスにて厚生労働省中嶋章浩需給調整事業課長を講師としてお招きして開催し、参加者は５１名でした。講演会に引き続き賀詞交歓会を開催しました。

大阪会場では、１月２４日、KKRホテル大阪にて大阪労働局吉村康志需給調整事業部長を講師としてお招きして開催し、参加者は２６名でした。講演会に引き続き賀詞交歓会を開催しました。

（５）職業紹介事業者団体との連携の推進

民紹協と関係職業紹介事業者団体（（公社）日本看護家政紹介事業協会、（一社）日本人材紹介事業協会、（一社）全国サービスクリエイター協会、（公社）全日本マネキン紹介事業協会、（公社）日本全職業調理士協会、（NPO法人）全国ホテル＆レストラン人材協会、（一社）日本モデルエージェンシー協会、全国調理士紹介事業福祉協会）との情報交換、行政機関への要望事項のとりまとめ等のため、９月に職業紹介事業者団体事務局長会議を開催しました。

（６）行政機関に対する意見・要望の提出

① 厚生労働省との定期会合

第１回会合 ７月８日（民紹協・人材協と厚労省との会合）

- ・職種別の職業紹介状況
- ・厚生労働省への要望、意見交換

第２回会合 ９月５日（人材サービス７団体と厚労省とのトップ会合）

- ・三位一体の労働市場改革への取組状況
 - ・企業における自動化、省力化の取組が民間の HR 業界に与える影響
- 第 3 回会合 2 月 3 日（職業紹介事業者団体と厚労省とのトップ会合）
- ・職業紹介事業者団体からの業況報告と要望、意見交換

② 職業紹介事業者団体と厚生労働省、東京労働局との情報交換会

12 月に厚生労働省担当課室担当官との情報交換会及び令和 7 年 1 月に東京労働局需給調整事業部幹部との情報交換会において、民営職業紹介事業に関する当面の課題、要望について情報交換しました。その内容については、機関紙「ひと」に回答内容を含め掲載しました。

（7）人材ビジネス関係団体との連絡・交流の実施

人材ビジネス関係団体で構成する「民間需給調整機関連絡協議会（五社懇）」（（一社）日本人材紹介事業協会、（一社）日本人材派遣協会、（一社）日本 BPO 協会、（公社）全国求人情報協会、民紹協で構成）が、7 月にオンラインで、12 月に民紹協会議室で開催され、それぞれ情報交換を行いました。

（8）直接会員ネットワークの運営

民紹協の直接会員が 6 割を占める中、直接会員の実情や意見等を民紹協の運営に反映するため、9 月に直接会員ネットワーク会合を開催し、情報交換などを行いました。

（9）名刺交換会の開催

5 月と 12 月に、文京シビックセンターにおいて名刺交換会を開催し、計 27 名の参加者がありました。

4 民紹協の管理

（1）財政健全化への取組み

民紹協の財政は、役員の報酬削減を含むコストカットや事業運営の工夫等できる限りの策を講じ、一定程度の回復をみたものの、職業紹介責任者講習の競争激化など当協会の事業を巡る状況から、今後の財政事情の好転化は容易ではないといわざるを得ません。そして、昨今の急激な物価上昇を踏まえると、当協会が職業紹介事業の更なる向上発展と事業の円滑な推進を行うには、これまでに講じた策に加え、安定的な収入の確保という観点から、会費の値上げを行うことが必要と判断し、令和 7 年 3 月に理事会において

会費の値上げを提案し、審議いただきました。

改定後の会費額については、他の人材ビジネス団体の会費比率等を参考に、当協会における会費改定の経過を踏まえ、正会員の入会年度による貢献度に応じた額とする案を提案しています。

(2) 定時社員総会、理事会の開催

公益三法をはじめ、定款、社員総会運営規則、理事会運営規則等に基づき、公正かつ円滑な運営に努めました。

令和6年度の理事会及び定時社員総会の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 第47回理事会 5月23日 オンライン開催
- ・ 第48回理事会 6月14日 浅草ビューホテル
- ・ みなし決議 9月27日 書面
- ・ 第49回理事会 11月28日 オンライン開催
- ・ 第50回理事会 3月17日 文京スポーツセンター

- ・ 令和6年度定時社員総会 6月14日

会場 浅草ビューホテル

出席者 27名

委任状提出者 732名